

監査報告書

令和 7 年 5 月 12 日

学校法人 白梅学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 白梅学園

監事 池田 勝

監事 金子 武弘

私たちは、学校法人白梅学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び同学園の寄附行為第 15 条第 1 項の規定に基づいて同学園の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細表)を含め、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行いました。

また、私たちは、監査に当たり理事会及び評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決算書類を閲覧するなど必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、財産目録及び計算書類は会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上